

令和3年度「地域教育プロデューサー配置支援事業」

第1回地域教育プロデューサーステップアップ研修会及び第1回情報交換会 開催要項

1 趣 旨

本事業は、各市町が「地域おこし協力隊」の制度を活用し、学校と地域の橋渡し役・つなぎ役、地域教育の魅力を推進する者として、教育に特化した地域おこし協力隊隊員「地域教育プロデューサー」を配置するための支援として、県が行う事業である。

本研修会は、今年度既に配置されている教育に特化した地域おこし協力隊隊員（「地域教育プロデューサー」候補者）や事業に興味・関心がある地域おこし協力隊隊員等に対して、活動の拡充や連携・ネットワーク形成を図り、活動の定着や横展開・さらなる充実を図るために開催する。

また、本情報交換会は各管内でサテライト会場を設置し、地域教育プロデューサー候補者や本事業に興味・関心のある地域おこし協力隊隊員等が活動の現状等を語り合い、今後の活動が円滑に進むように支援するために開催する。

2 テ ー マ

「地域おこし協力隊における教育の可能性とネットワークづくり」

3 主 催

愛媛県教育委員会

4 期日・場所

令和3年6月29日（火）14：00～15：40

【配 信 会 場】愛媛県立図書館（松山市堀之内（089-941-1441））

愛媛県庁（松山市一番町4丁目4番地2（社会教育課 089-912-2929））

【サテライト会場】東予：新居浜市生涯学習センター

（各管内会場）（新居浜市繁本町8-65（0897-33-2991））

中予：松山市青少年センター

（松山市築山町1-2-33（089-907-7826））

南予：宇和島市立中央公民館

（宇和島市堀端町1-25（0895-25-7514））

【オンライン会場】各自がオンラインで参加できる場所

5 参 加 者

地域教育プロデューサー候補者、本事業に興味・関心のある地域おこし協力隊隊員（OB・OGを含む）、市町・市町教育委員会関係職員 等

6 日 程

13:30	14:00	14:05	14:55	15:05	15:30	15:40
受付	ステップアップ研修会			情報交換会		
	開会 行事	講演	質問 タイム	情報交換タイム	全体共有 ・閉会	
(30分)	(5分)	(50分)	(10分)	(25分)	(10分)	

7 講 演

【テーマ】「教育に携わる地域おこし協力隊の可能性について」

【講 師】一般社団法人えひめ暮らしネットワーク 代表理事

えひめ移住コンシェルジュ

板垣 義男 氏

株式会社武田林業 代表取締役

（元内子町地域おこし協力隊）

武田 惇奨 氏

8 情報交換タイム

自己紹介や昨年度の取組、今後の予定などを話し合う。

9 新型コロナウイルス感染症対策等

(1) 研修会における新型コロナウイルス感染予防・拡大防止策について

- オンライン(Zoom利用)と対面(サテライト会場)での開催とする。
- オンライン参加のミーティングID、パスコード等は、参加希望者に対して、6月18日(金)にメールで連絡する。
- サテライト会場では、地域教育プロデューサー候補者及び本事業に興味・関心のある地域おこし協力隊隊員(OB・OGを含む)、各教育事務所地域教育推進課担当者が集まる。
- サテライト会場に参集することができない参加者については、各自参加可能な場所でのオンライン参加とする。(市町担当者、現隊員については、市町・市町教委判断)

○ サテライト会場での注意事項

・「密閉」の回避(換気の徹底)

当日の気候や気温等に応じ、可能な限り常時、(30分に1回以上、数分間程度)こまめに換気を行う。

・「密集」の回避(身体的距離の確保)

人との間隔は、可能な限り2メートル(最低1メートル)開ける。参加人数は収容定員の50%以下とし、机の配置等において身体的な距離を確保する。

・「密接」の場面への対応(マスクの着用)

マスクの着用を参加条件とする。また、身体的な距離を確保できない場合は、飛沫感染対策として、必要に応じてパーテーション等を設置する。

・その他

発熱等の風邪の症状がある又は、体調の悪い場合については、参加しないこととする。また、手洗いの徹底及び手指の消毒を行い、会場の机・椅子等においても事前に消毒液を使用して清拭する。

受付での3密対策及び、万一、参加者に感染者が発生した場合の対策として、参加者は緊急連絡先及び当日の体調等について記載した出席確認票(別紙)を提出することとする。(※ 下線部は、参加者が守ること。)

- 「感染対策期」が延長等された場合は、サテライト会場での対面は中止し、オンラインのみの開催とする。(※ サテライト会場が使用不可となった場合も含む。)

(2) サテライト会場参加者に感染者が発生した場合について

- 万一、サテライト会場での参加者に感染者が発生した場合については、速やかに愛媛県教育委員会事務局社会教育課に感染が判明した旨の連絡をすること。また、保健所等のヒアリングに協力すること。
- 県社会教育課は、市町教育委員会担当課等を通じて、サテライト会場参加者全員に知らせるとともに、関係機関と協力して感染拡大防止を図る。
- 市町教育委員会は、申込み時点で参加者の連絡先を把握しておくこと。

10 その他

- 本会(講演内容等)について、県HP等にて公開する予定。